

令和6年度 第3回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会議事録

日時：令和7年3月12日（水） 13：30～15：30

場所：秋田県林業研究研修センター 2階「第2研修室」

○秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会委員

池田 佐保	（公募委員）
加賀谷 均	（加賀谷均税理士事務所 税理士）
笠井 みち子	（秋田県消費者協会 監事）
熊谷 嘉隆	（公立大学法人国際教養大学 理事・副学長）
佐々木 沙弥香	（公募委員）
佐藤 充	（NPO法人 環境あきた県民フォーラム 理事長）
松本 昭広	（一般社団法人 秋田県造園協会 会長）
三浦 美貴子	（秋田市立金足西小学校 校長）

○県側

村上 幸一郎	（農林水産部森林技監）
小野 圭	（農林水産部森林環境保全課長）
進藤 聖一	（総務部税務課長）

1. 議 題

- （1）令和7年度秋田県水と緑の森づくり税事業計画について
- （2）令和7年度森づくり県民提案事業の審査について
- （3）秋田県水と緑の森づくり基金の活用について
- （4）令和7年度基金運営委員会のスケジュールについて

2. 情報提供

調査研究報告「抵抗性マツの作出及び苗木生産技術の開発」について

1 開会（今川チームリーダー）

開会を宣言

2 あいさつ（村上森林技監）

秋田県農林水産部森林技監の村上と申します。よろしくお願いいたします。

本日、委員の皆様には、年度末のお忙しいところ、第3回「秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会」にご出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

また、皆様には、日頃より、森林・林業行政の推進にあたり、格別のご支援をいただいております、この場をお借りし、感謝を申し上げます。

さて、先週2月議会が終了し予算が成立したところですが、令和7年度事業の森づくり税事業について、ハード事業では、クマ等の野生動物の出没を抑制するための「緩衝帯等整備事業」や枯れマツやナラ枯れの伐採処理を行う「マツ林・ナラ林等景観向上事業」など県民の安全・安心に必要な森林整備を重点的に進めるほか、ソフト事業では、森林ボランティア団体・企業などによる植樹活動や、小中学校・保育園など次代を担う若い世代の活動を積極的に支援していきたいと考えております。

本日の委員会でございますが、「令和7年度の事業計画」や「令和7年度県民提案事業の審査」、「基金の活用」などについてご審議いただくとともに、林業研究研修センターの情報提供などをさせていただきます。

皆様から多くのご意見やご提案をいただくことで、森づくり税の使途の透明性を確保しつつ、本県に必要な施策や事業に反映したしていきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をお願いしまして、あいさつといたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員会の成立（今川チームリーダー）

五城目町長である渡邊委員を選挙に伴い2月で解任し、現在空席であることを説明。

委員9名のうち8名の出席により委員会が成立していることを報告。

4 日程の説明（今川チームリーダー）

資料により説明

5 熊谷会長あいさつ

忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。

本日の委員会は、次第にあります議題4件と情報提供1件でございます。

委員の皆様には、議事の進行についてご協力をお願いします。また、議事の内容については毎回県のHPに掲載され、委員名も公開されますのでご承知願います。

6 議題（１）

熊谷会長

議題１ 令和７年度秋田県水と緑の森づくり税事業計画について事務局から説明をお願いします。

事務局（春日主幹・山口技師）

資料１ 令和７年度秋田県水と緑の森づくり税事業計画について説明

熊谷会長

説明ありがとうございました。

事務局（今川チームリーダー）

令和７年度の森づくり税事業の説明をさせていただきましたが、その中で全国育樹祭の準備として、一部の予算を森づくり税から拠出するといった説明をしました。それに関連する議題が議題３の秋田県水と緑の森づくり基金の活用についてとなりますので、続けて資料３を用いて説明します。

7 議題（３）

熊谷会長

承知しました。

議題３ 秋田県水と緑の森づくり基金の活用について事務局から説明をお願いします。

事務局（春日主幹）

資料３ 秋田県水と緑の森づくり基金の活用について説明

熊谷会長

ありがとうございます。

来年度事業の大枠と育樹祭への基金の活用を説明していただきました。全体に関しましては、例年どおり、ハード８０％、ソフト２０％となり、全国育樹祭に関しては、大きなイベントがあるから、既存の事業を犠牲にしてという考えではなく、逆に育樹祭という全国行事で、インパクトのあるイベントに基金を活用することによって、これまで基金でやってきた普及啓発活動のバージョンアップを図るという意味でよいと思います。

ご質問等ありますでしょうか？

加賀谷委員どうぞ。

加賀谷委員

全国育樹祭に関して、森づくり基金に対しては予算措置をしてくれるということはないのでしょうか。

事務局（今川チームリーダー）

全国育樹祭を開催するのは令和9年になりますが、開催にあたり共催になる国土緑化推進機構から金額は確定ではないですが、500万円ほどの負担金をいただく予定となっております。

また、育樹祭の関連イベントとして、全国緑の少年団活動発表大会や育林交流集会などそれぞれ共催する団体がございまして、金額は確定ではないですが、補助していただく方向性になっています。

熊谷会長

ありがとうございます。

加賀谷委員の指摘は、一般財源からは拠出できないのかといったところだと思います。基金以外での予算措置の余力はあるのでしょうか。

事務局（今川チームリーダー）

全国育樹祭の先催県の開催例を見てみますと、準備を含めて約4億円かかっています。各種団体の負担金も入れての額となっておりますが、ほとんどは県の一般財源で対応していく予定です。

現在、森づくり税を活用して、森林環境学習など、森とふれあう活動に支援していますが、全国育樹祭の開催は、こうした活動をさらに展開できる大会であり、児童・生徒に関わる活動に基金を活用していきたいと考えています。

熊谷会長

それによって、本来すべき事業にしわ寄せがよらないといった理解でよろしいでしょうか。例えば、ふれあいの森整備事業が縮小されますが、今まで整備したところがあまり活用されていない印象があるので、それを活用するところに時間やエネルギーを使うべきだと思います。

加賀谷委員、いかがでしょうか。

加賀谷委員

ありがとうございます。

熊谷会長

ほかに質問等ありますでしょうか。

佐藤委員

資料1について2点、資料3について1点確認したいことがあります。

緩衝帯についての資料になりますが、私もニュース等で見えていて、県としてもクマ対策に非常に大きなウェイトを置いていると思いますが、資料では、令和6年度に比べて事業費は若干増えています、事業面積は減っています。県として、緩衝帯については、税事業以外にも、ほかの予算を使って実施しているとは思いますが、それらを併せて全体として緩衝帯の整備は強化していくという認識でいいのか。

また、マツ林・ナラ林景観向上の事業について事業量が減っており、特にナラ林の伐採計画が前年度の3割ほど減となっていますが、減っている背景を教えてください。

資料3については、税収の5%を残しておくということを説明されていましたが、育樹祭終了後、令和10年度以降については、これまでどおりの運用をしていくという認識でよろしいでしょうか。以上3点についてお願いします。

熊谷会長

大事な質問だと思います。いかかでしょうか。

小野課長

ご質問ありがとうございます。

緩衝帯整備の方につきましては、環境省から補助をいただいております、自然保護課の方では森林以外の場所で緩衝帯を整備しております。そちらのほうが、大きな比率を占めております。森づくり税事業の緩衝帯整備事業は、整備面積は減っていますが市町村からの要望をすべて計上しております。

事務局（齊藤主査）

ナラ林の伐採については、今年度のナラ枯れの被害の多くが山奥にありまして、来年度はライフラインに影響があるような道路沿いや電柱の近くを伐採していく予定です。マツ林の伐採に関しても県立学校等の利用者が多いところを重点的に伐採していく予定です。

事務局（春日主幹）

令和10年以降は、育樹祭に使うといった予定がなくなりますので、徐々にこれまでと同じような形に回復していくと考えています。

村上森林技監

マツ林・ナラ林に関して、補足します。マツ林・ナラ林に対しての事業は、森づくり税事業以外にも公共事業で更新伐や衛生伐を実施おり、大きな予算で事業を組んでおります。マツの防除予算もほかで組んでおり、森づくり税事業では、若干予算が減ってきておりますが、全体で見ると多くの予算を組んでいることをご承知おきいただければと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。

来年度以降、できれば森づくり税で実施する部分、一般財源で対応する部分といった全体像が見えたほうがよろしいかなと思います。

佐藤委員

去年の資料と今年の資料を見比べて、実施計画の増減を見ているので、できれば資料に昨年度の計画と今年度の計画といった風に見比べることができるような工夫がほしいです。

熊谷会長

この資料は、基金運営委員会のためというよりは、事務局のみなさんにとって大事な資料になると思うので、時系列に並べて作ってみるのもよいと思います。

また、3番目の質問ですが、令和9年度で育樹祭は終わりますが、実施することによって県民の森づくり活動に弾みをつけるようなイベントにしなければいけません。9年度に終わっても、その後も継続的に活動することによって、県内でさらなる発展が望めるような動きが必要だと思いますので、検討願います。

ほかにどうでしょうか。

それでは、次の議題である県民提案事業の審査に移ります。

8 議題（2）

熊谷会長

議題2 令和7年度森づくり県民提案事業の審査について事務局から説明をお願いします。

事務局（春日主幹）

議題2 令和7年度森づくり県民提案事業の審査内容について説明

熊谷会長

ありがとうございます。

26件ということで、例年になく多いということですが、そのうち10件が新規となっております。

新規が多くなっているのは、なにか理由があるのでしょうか。

事務局（春日主幹）

ボランティア団体同士の情報交換などで県民提案事業を紹介していただいたり、SNSなどでPRしたことも関係あるかと思います。

熊谷会長

毎年なかなか件数が伸びないので、事務局のみなさんに働きかけをお願いしていましたが、非常によい傾向であると思います。

なにかご意見等ありますでしょうか。

笠井委員

とてもよい傾向だと思います。どんな形であれ子どもたちが森林に興味を持つことはよいと思

います。

熊谷会長

子どもを対象としたプログラムが多いので、子どもの時に森にふれあうとその後も継続して森とふれあっていくと思うので、可能性が感じられると思います。

ほかにご質問等ありますでしょうか。

三浦委員の学校もありますが、なにか働きかけたのでしょうか。

三浦委員

来年度は、1・2年生の生活科の授業と5年生の総合的な学習の時間内で申請させていただきました。生活科の授業の方は、チラシを見て応募しました。5年生の方は、事務局の方から緑の少年団の話も聞きながらお誘いいただき申請させていただきました。やはり小さい頃からの木とのふれあいというのは、木に触れるというのが森というのに直結しなくても、木のにおいはいいなと思うなど、感性を磨くことに重要な要素となっていると感じています。5年生になると、森や木を通して、ふるさと秋田を考えるという教育効果があると感じています。5年生の方は、はじめての取組みとなりますが、非常に楽しみにしています。

熊谷会長

ありがとうございます。

とてもありがたいことですね。教育現場での子どもたちの自然離れ、スマホ、SNSやインターネットに費やす時間など我々が危惧するところも多いですが、秋田に育って自然な形で森とふれあっていく機会を大人が作っていくというのは大事だと思います。森づくりという意味でも重要ですが、子どもたちの成長・人間性の醸成といった意味でも重要だと思います。

ほかにご質問等ありますでしょうか。

では、ここで採択について確認をします。26件、一次審査では適格ということでした。改めていかがでしょうか。26件すべて採択ということでよろしいでしょうか。

では、26件すべて採択ということでお願いいたします。

9 議題（4）

熊谷会長

次の議題に移ります。

議題4 令和7年度基金運営委員会のスケジュールについて、事務局の説明をお願いします。

事務局（春日主幹）

資料4 令和7年度基金運営委員会のスケジュールについて説明

熊谷会長

説明ありがとうございます。

私のほうから、視察場所について希望があります。ふれあいの森整備事業について、村上技監と

も意見交換していますが、トレイルのあるところの現場を視察したいと考えています。今年度から10年間、国際教養大学、秋田県立大学、秋田公立美術大学の3校で森の価値の再定義を図りながら秋田を豊かにするという事で、1年間で2億円、それを10年間続けるという大型プロジェクトがあります。国際教養大学の担当が、「森と健康」になっております。森に入ると自律神経などに良い効果があるというのは分かっていますが、定量的なデータの積み重ねが大事であります。実はこの研究は、簡単ではなく森に入った前後のデータの比較ではなく、森に入った人の遺伝子的な要素や健康状態、喫煙・飲酒の有無なども加味して定量的なデータを取得する研究です。東北大学や東北医科薬科大学とも共同で研究しております。研究を進めるに当たって、県内で気軽に歩ける森の遊歩道を整備したいと考えております。秋田県には多くの森がありますが、森に入る機会といえば、山菜採りがほとんどであり、この研究では本格的な登山は対象ではありません。一般の方が15分、30分森へ入るようなトレイルを10年間で整備していきたいと考えています。海外を視察してみて感心したのは、遊歩道がとても歩きやすいということでした。車椅子でも入れるように整備がされていました。また、クマなどと出会わないような整備もされており、ルートもその日の気分に変えられるようにいくつかのパターンがありました。

村上技監との意見交換でも、森づくり税でもこういった整備をしているので、この研究と森づくり税事業の定期的な意見交換を行いたいと考えています。その一環として、ふれあいの森整備事業で整備した現場を視察したいと考えております。委員の皆様にも、現場を視察した際に、アドバイスいただけたらと思っております。そのアドバイスをふれあいの森整備事業の強化・改善につなげたいと考えています。

目指すところは、森に気軽に入ることを広げ、健康寿命の維持につなげたいということです。秋田県は高齢化も進んでおり、懸念する点は、医療費の増加や介護する人の負担です。これを森に入ることによって、改善していきたい。長生きして心身共に健やかに人生を全うできる県にしたい。また、金銭的には、家庭の介護等に費やす支出を20%削減、県の予算の20%削減、将来的には国家予算の20%削減つながったらよいと考えています。

このような展望を考えていますのでいろいろなアドバイスをいただけたらなと思っております。

村上森林技監

熊谷会長がおっしゃっていた「森と健康」というのも税事業に関連していると思いますので、これからも活発な意見交換をお願いしたいです。

熊谷会長

これで議事は以上となります。

次は調査・研究報告です。準備もありますので、休憩を挟んで15時から再開したいと思います。

(休憩)

10 情報提供

事務局（今川チームリーダー）

最後に調査・研究報告です。

今回は、「抵抗性マツの作出及び苗木生産技術の開発」について報告させていただきます。

林業研究研修センターの田村資源利用部長よりお願いいたします。

田村資源利用部長

調査研究について報告

熊谷会長

ありがとうございました。

質問等ありますでしょうか。

村上森林技監

抵抗性というのは、生理的にこういう機能が高いから抵抗性があるといったものは判明しているのでしょうか。

田村資源利用部長

結論から言いますと、判明していません。ただ、どうして線虫が増えるとマツが枯れてしまうのかといった点に着目した研究はされておりまして、単に詰まってしまって枯れてしまうのか、それ以外に理由があるかなどの研究があるとは聞いています。

村上森林技監

ありがとうございます。

熊谷会長

なぜ枯れないのかという理由を明らかにすることはとても重要だと思います。

村上森林技監

以前営林署にいたときにだいぶマツが枯れてしまい、森林総研の方と抵抗性マツを活用するという意見交換をしましたが、その時は、ザイセンチュウが入ることによって木が反応して、物質を出すみたいです。それによって道管のなかで泡が発生して、水が上に上がらなくなるらしく、それを音で拾えるように、道管が水切れを起こす音を探している研究をしていました。それが1つの原因があるといった説もあるみたいです。

熊谷会長

ここだけの研究では限度があると思うので、森林総研などとも情報交換する機会があればよいと思います。

村上森林技監

その通りだと思います。

特に、直接現場に行って、生き残ったマツから採ってくるというのは、県のセンターが最先端に行っていることです。このようなセンターの地道な取り組みがなければ、国の研究所での第2検定もできないので、県のセンターは大きな役割を担っていると思います。

熊谷会長

相互補完的な関係ということですね。

数年前の研究発表で、ワクチンを木に注入するといった研究が報告されましたが、それよりも現在は抵抗性マツの研究が主ということでしょうか。

田村資源利用部長

樹幹注入のことだと思います。補助事業でもありますが、名木・古木に注入すると5年ほど松くい虫の被害から守られるというものがあります。ただ、費用が高くすべてにできるものではありません。

熊谷会長

選んだ木に対しては、継続はされているのでしょうか。

小野課長

継続しています。しかし、1本2万円ほどかかるので、公園の名木などに限定して実施しています。

熊谷会長

風の松原もそうだったと思います。

風の松原は秋田県内で最も市民が気軽に入れる森だと認識しております。日常的に歩ける森があることはよいと思うので、海岸林の活用も進めていきたいです。

小野課長

マツ被害に関して、原因の1つとして、令和5年、6年と夏が非常に高温であり、また雨が非常に降りましたが、その後は、雨が降りませんでした。虫は高温になると元気になり、マツは高温で雨が降らないと、マツヤニを出せずそれが原因で被害が広がったと考えられます。このため来年度からは、それに対応した空中散布を実施する予定です。

熊谷会長

非常に価値のある研究だと思いました。ありがとうございます。

1 1 その他

熊谷会長

それでは、その他ということで連絡事項があるとのことでしたので、事務局の方からお願いいたします。

事務局（春日主幹）

追加で配布した資料により、森づくり基金条例の一部改正について説明。

熊谷会長

ありがとうございます

本日は以上になります。

では、進行を事務局の方に戻したいと思います。

1 2 閉会

事務局（今川チームリーダー）

熊谷会長ありがとうございました。また、委員の皆様には活発なご議論や貴重なご意見をいただきありがとうございました。

今回の議事の内容につきましては、議事録を作成し、後日委員の皆様にお送りしますので、ご確認いただきたいと思います。その後に、掲載させていただくこととしています。

次回の基金運営委員会は7月に開催する予定としております。開催日につきましては、後日調整させていただきますので、ご出席をお願いいたします。

それでは、閉会にあたりまして、小野森林環境保全課長から一言ご挨拶があります。

小野課長

本日は、ご出席していただき、また貴重な意見を頂戴いただきありがとうございます。当事業では、小学校4年生に小冊子を配布し、普及啓発に活用しております。来年度より、小学生のみなさんには育樹祭の機運も高める意味もありまして、森林の持続的な活動の「伐って、使って、植える」を体験していただくかと思っております。その一環として、本日の皆様のネームプレートも「使う」面をアピールするために森づくり税の予算より作成しました。いろんな場面でPRしていきますので皆様のご協力もいただきたいと思います。本日いただいたご意見も参考にし、来年度も皆様と協力しながら、基金の有効な活用を探っていききたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局（今川チームリーダー）

これをもちまして、「令和6年度第3回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会」を閉会します。

お帰りの際は、車の運転等に十分お気を付けていただきたいと思います。

本日は、ありがとうございました。